技術職員の作業量軽減や1人作業の安全確保に関する項目

府立学校の技術職員については、校内の環境整備や施設管理などに尽力いただき、本府の教育の推進に貢献していると認識している。

　しかしながら、本府の厳しい財政状況のもと、なんとしても財政再建団体転落の危機を克服し、大阪再生のために府政の構造改革を通じて、財政再建への道筋をつけるべく大阪府行財政計画（案）を策定した。

　その中で、校務員については、その業務のアウトソーシングを行うことにより、退職あとを補充せず定数の削減を行うとしており、今後とも、一層適正な定数管理に努めていきたい。

学校施設管理業務委託となった学校の教職員が行う学校管理業務の負担軽減に関する項目

平成２１年１０月から柏原東高校、平成２５年５月から桜塚高校をモデル校として実施している学校環境整備業務委託については、学校の状況の的確な把握に努め、学校運営に支障が生じることのないよう努めていきます。

一般行政職への転任や主査任用の基準に関する項目

技能労務業務については、計画的に見直しをすすめることとしており、それに伴い、技能労務職から一般行政職への転任選考を上位選抜方式により実施することとしたもの。

　府立学校において、技能労務業務を総括し、リーダーとして中心的な役割を担う主査を設置した。効率的・効果的な業務執行と技能労務職員の業務遂行能力や意欲・士気の高揚を図っていきたい。

主査任用の実施については、任用という観点から公正・平等に行っているところ。

農芸員の年末・年始の勤務に対する手当創設に関する項目

年末年始の出勤に対して、新たに手当の創設を行うことについては困難。

農薬散布手当創設に関する項目

農芸員等が農薬散布の業務を行った際に支給していた有害物取扱手当については、平成21年度に特殊勤務手当全体の見直しを行い、府労組連と協議の上、平成22年４月１日から廃止したところ。

技術職員の健康管理に関する項目

府立学校の教職員の健康管理に資するため、平成２６年度、関係課の情報を集約し、冊子「府立学校における労働安全衛生及び健康管理」を作成し、公表したところ。

技術職員削減の代替措置として予算化された費目の活用など、技術職員の負担軽減に関する項目

施設管理等委託料については、使途実態についての会計局からの指導や各学校からのご意見等を踏まえ、２５年度から従前の役務費から委託料に振替えて予算措置を行ったところ。

使途についても、予算配当時に学校へ周知していますが、要望の趣旨については機会を取らえ、今後も学校へ周知していきたい。

技術職員に1人1台のパソコンを設置するなど、職場環境の改善に関する項目

ＳＳＣへの入力に支障が出てはならないと考えている。現在、事務室にデスクトップパソコンを設置し、利用できる環境にある。

ＳＳＣの使用方法については、これまでもコールセンターとバックオフィスとしての学校総務サービス課が連携をしながら対応しているところ。

今後とも、ＳＳＣ事務が円滑に行えるようにＦＡＱ等の充実を図るとともに、なお一層のコールセンターとの連携に努める。

作業着の貸与改善等に関する項目

被服貸与については、本府の財政状況が厳しい中において、これまでも貴団体と協議しながら、被服仕様の改善を行ってきたところであり、消耗度が少ない被服については引き続き使用をお願いする「標準使用期間」の導入を行うなど経費の効率化を図り、制度の維持存続に努めてきたところ。

要望の貸与物品の貸与年数を短縮することは、財政状況等から、応じることは困難ですが、貸与被服が著しい汚損等により使用できなくなったときは、「再貸与」の方法がありますので活用されたい。

また、ズック靴とゴム長靴のどちらかを貸与できるようになっている業務におきまして、両方とも貸与することについては、本府の財政状況が極めて厳しい現状から、ご要望にお応えすることは困難。